

## 浜の活力再生プラン

令和 7～11 年度

第 3 期

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	西条市地区地域水産業再生委員会
代表者名	豊田 守（愛媛県漁業協同組合壬生川支所 運営委員長）

再生委員会の構成員	愛媛県漁業協同組合西条支所、愛媛県漁業協同組合ひうち支所、愛媛県漁業協同組合壬生川支所、愛媛県漁業協同組合河原津支所、西条市（農水振興課）
オブザーバー	愛媛県漁業協同組合本所（団体）、愛媛県東予地方局農林水産振興部水産課（行政）、愛媛県農林水産研究所水産研究センター栽培資源研究所（研究）

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	西条市地区（愛媛県西条市管内） 小型機船底びき網漁業（30経営体）、刺網漁業（26経営体）、はえ縄漁業（1経営体）、釣り漁業（2経営体）、その他の漁業（9経営体）、ノリ養殖業（20経営体） 計88経営体（令和5年度愛媛県漁業協同組合調べ）
-------------------	---

### 2 地域の現状

#### （1）関連する水産業を取り巻く現状等

当地区は、燧灘の中央部の西条市に位置し、ノリ養殖業、小型機船底びき網漁業、刺網漁業、さわら流し網漁業等が営まれている。四国最高峰である石鎚山系から供給される豊かな水資源を背景に、燧灘の中央に位置する当地区は、多種多様な魚種が漁獲される好漁場であるとともに、県内のノリ養殖発祥の地であり、現在においても一大生産地となっている。しかしながら、底魚資源の減少、漁業就業者の減少・高年齢化、また、ノリ養殖業においては、漁場水温の上昇や栄養塩類の低下により、漁期の短縮や色落ち等、収穫量の減少や品質の低下が顕在化し、産出額の低迷が続き、漁家経営が困難となっている。

本地区における主要な漁業種類である小型機船底びき網漁業は、わたりがに、えび類及びかれい類を漁獲しており、最盛期には約7億円の水揚げがあったが、漁獲量は減少傾向にあり、近年の産出額は3億円程度である。刺網・流し網漁業においては、さわら、ぶり、まだい等が漁獲され、その産出額は、最盛期は3億円程度であったものの、近年は0.6億円程度と低迷している。また、冬季に行われるはえ縄漁業では、ふぐ類が1～2トン程度漁獲されている。

ノリ養殖業は、本地区の主力であり、最盛期には、6,000トン前後の水揚げがあり、産出額も12億円程度であったが、近年では、生産量が約1,100トン、産出額は3.5億円程度である。近年の大きな課題としては、環境変動に伴う水温上昇による漁期の短縮、植食性生物による食害の増加及び栄養塩類の減少によるノリの品質低下があげられる。

また、本地区の漁業就業者数は、平成25年には、201名を数えたが、令和5年度では、119名となっており、地区の水産業が抱える他の課題とともに、後継者や新規参入者の確保も重要な課題となっている。

これまで、西条市内においては、西条地区と壬生川地区でそれぞれ浜プランを策定し、西条市水産振興対策協議会及び東予地域漁業協同組合連合協議会の構成員として、稚魚等の放流や漁場環境の保全、省燃油活動、新規漁業者への支援等に取り組んできたが、今期プランからは、同協議会の構成員であるひうち地区と河原津地区を加えた西条市内全体での取り組みを進めるため、4地区を統合した浜プランを策定し、漁業者の所得向上と漁村の活性化を図ることとする。

## (2) その他の関連する現状等

愛媛県東部に位置する西条市は、南は西日本最高峰の「石鎚山」、北は瀬戸内海に囲まれている。気候は温暖で、良質な自噴水「うちぬき」に代表される豊かな自然環境と由緒ある寺や名湯といった魅力的な観光資源に恵まれている。また、日本一の生産量を誇るはだか麦やあたご柿、春の七草など、多種多様な農作物の一大産地であるとともに、飲料、電気機械などの工場が立地し、四国最大規模の工業地帯となっている。西条市の人口は、令和6年12月末現在、103,413人（男性50,299人、女性53,114人）である。

プラン対象地区である西条市地区は、県都松山市から車で約1時間の距離にあり、物流では、しまなみ海道を結ぶ西ルートと瀬戸中央自動車道が結ぶ東ルートがあり、アクセスは比較的良好である。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

## (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁業所得向上のため、再生委員会の主導により、全漁業者は各漁協支所と連携し、多様な魚種を対象とした漁獲物の出荷時における丁寧な取扱いを実施し、販路の拡大等を通じて単価の向上に取り組む。また、水産資源の保護に関する取組として、稚魚の放流及び海底耕うん等の干潟の再生に取り組み、有用資源の維持・増大を図る。

あわせて、ノリ養殖業においては、食害の防止策の実行や品質向上の取組を実践するとともに、栄養塩類の管理に関しては、研究機関等の試験成果の活用等を通じて、豊かな海の実現に向けた活動を推進する。

また、漁船漁業においては、減速走行（燃費の良い効率的航行速度）、係留中の機関停止及び船底、舵、プロペラ清掃を徹底し、燃油節減に努める。

これらの取組を積極的に推進することにより、漁業所得の向上に取り組むと同時に、地区の活性化に向け、後継者の育成や新規就業者の獲得に努める。

### I 漁業収入向上のための取組

#### (1) 取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上

各漁協支所の指導により、全漁業者が、漁船漁業の漁獲物について、出荷時の取扱いの高度化（適切なサイズ選別、施氷、丁寧な箱詰め、各浜での出荷の際の神経メ）を実践することにより単価向上と漁業所得の拡大を図る。そのため、地区内の鮮度保持施設（製氷施設）を更新し、高鮮度出荷が可能な施設整備を実施する。また、漁船内のエアレーション設備を充実させ、高級魚介類の活魚出荷の割合を高めるとともに、活魚での豊洲市場など大消費地への出荷を実現し、販路拡大を図る。さらに、都市部から約1時間という好立地を活かし、漁港用地等を活用した産直市等を開催し、対面販売にも注力する。これらの取組により、5年目に対象魚種の基準年販売単価の5%の向上を目指す。

## (2) ノリ養殖における生産性向上の取組

地区内の漁協支所とノリ養殖業者は、栄養塩類の低下対策として、ノリ養殖場への施肥の実施や下水処理施設との連携による季節別運転管理（処理水の栄養塩類濃度を時期によって変化させ放流すること）の実現により、海域への栄養塩類の供給を目指すとともに、潮通し等を考慮した効果的なノリ養殖施設の設置や底網の使用による食害対策など生産性の向上を図る取組を実施する。これらの取組により、5年目に基準年の生産量の5%増加を目指す。

## (3) 水産資源保護に関する取組

### ア 稚魚等の放流

地区の重要な漁業資源である、キジハタ、ヒラメ、トラフグ、マコガレイ、ガザミ及びクルマエビ等の種苗放流を実施し、漁業資源の維持増大を図る。

### イ 漁場環境の保全

海底耕うんや海岸清掃を実施し、干潟などの環境保全・再生に取り組む。

## II 漁業経費節減とリスク回避に関する取組

### (1) 燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減

減速走行（燃費のよい効率的航行速度）、係留中の機関停止及び船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施することで、基準年経費中の燃油支出額を5%削減、2,521千円の経費削減を目指す。

### (2) 燃油高騰等に対する適切な備え

組合員に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、乱高下の激しい燃油高騰等に備える。未加入の組合員については、漁協支所が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協支所の負担軽減を図る。

## III 漁村の活性化のための取組

### (1) 担い手育成に向けた取組

#### ア 新規就業者への支援

後継者不足を鑑みた新規漁業就業者の長期的な確保を目指し、お試し就労や研修制度など先進地域の事例を把握し、新規就業者が加入しやすい環境創出に務める。また、新規漁業就業者育成強化事業を活用し、県・市・漁協等が連携して担い手の確保を図る。

#### イ 次世代への教育

自然との関係が希薄になりがちな子供達に対して、魚介類とのふれあい体験などを実施し、自然との関わりを楽しみながら、海の大切さや、魚食への興味・関心を高める取組を行う。また、漁協等による出前授業を実施することにより、普段あまり馴染みのない漁業にふれあう機会を設けることにより、職業としての理解を深めるといった、将来の担い手確保に向けた取組を行う。

## (3) 資源管理に係る取組

愛媛県漁業調整規則に基づき、採捕できる水産生物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。また、広域漁業調整委員会指示に基づき、さわら流し網の目合い制限と禁漁期間を設けている。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 3.3%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p><b>(1) 取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上</b>          各漁協支所の指導により、全漁業者が、漁船漁業の漁獲物について、出荷時の取扱いの高度化（適切なサイズ選別、施氷、丁寧な箱詰め、浜での出荷の際の神経ズ）を実践するために必要な体制及び地区で統一した品質を担保するための申合せなどを検討する。さらに、西条支所と市は高鮮度出荷に必要な鮮度保持施設（製氷）について、整備計画を策定する。          また、漁業者は、漁船内のエアレーション設備を充実させ、高級魚介類の活魚出荷の割合を高めるとともに、漁業者は、活魚での豊洲市場など大消費地への試験出荷を検討する。あわせて、地区の産直市等における直販事業を行うため、漁業者は、関係部局と協議を開始する。ふぐ類については、県下で最も取引価格の高い八幡浜市場への出荷を行う。</p> <p><b>(2) ノリ養殖における生産性向上の取組</b>          漁協支所とノリ養殖業者は、研究機関等の協力を得ながら、漁場の栄養塩類の低下対策として、ノリ養殖場への施肥手法や下水処理施設との連携による季節別運転管理の実現により、海域への栄養塩類の供給を目指すとともに、潮通し等を考慮した効果的なノリ養殖施設の設置や底網の使用などによる食害対策により生産性の向上を図る。</p> <p><b>(3) 水産資源保護に関する取組</b>  <b>ア 稚魚等の放流</b>          市及び各漁協支所は関係機関と連携し、地区の重要な漁業資源である、キジハタ、ヒラメ、トラフグ、マコガレイ、ガザミ及びクルマエビの種苗放流を実施する。  <b>イ 漁場環境の保全</b>          漁協支所と漁業者は、海底耕うんや海岸清掃を実施し、干潟などの環境保全・再生に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>(1) 燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減</b>          全漁業者は、減速走行、係留中の機関停止及び船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施する。</p> <p><b>(2) 燃油高騰等に対する適切な備え</b>          漁協支所は、組合員に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、乱高下の激しい燃油高騰等に備える。未加入の組合員については、漁協支所が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協支所の負担軽減を図る。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p><b>(1) 担い手育成に向けた取組</b>  <b>ア 新規就業者への支援</b>          漁協支所と市は、後継者不足を鑑みた新規漁業就業者の長期的な確保を目指し、お試し就労や研修制度など先進地域の事例を把握し、新規就業者が加入しやすい環境創出に務める。また、新規漁業就業者育成強化事業を活用し、県・市・漁協等が連携して担い手の確保を図る。  <b>イ 次世代への教育</b>          各漁協支所と市は、自然との関係が希薄になりがちな子供達に対して、魚介類とのふれあい体験など、自然との関わりを楽しみながら、海の大切さや、魚食への興味・関心を高める魚食普及事業などの取組を行う。また、市と協力し、漁協等による漁業者の出前授業を実施することにより、普段あまり馴染みのない漁業にふれあう機会を設け、職業とし</p>

	ての理解を深めるといった、将来の担い手確保に向けた取組を行う。
活用する支援措置等	① 浜の活力成長交付金事業（国） ② 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国・県・市） ③ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ④ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ⑤ 新規漁業就業者育成強化事業（県、市） ⑥ ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（他・国） ⑦ 西条市水産振興対策事業（市） ⑧ 西条市漁業振興対策事業（市）

2年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）5.7%

漁業収入向上のための取組	<p><b>（1）取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上</b>          漁協支所の指導により、全漁業者が、漁船漁業の漁獲物について、出荷時の取扱いの高度化を実践するために必要な体制および地区で統一した品質を担保するための申合せ（ガイドライン）を策定・実行する。さらに、西条支所と市は高鮮度出荷に必要な鮮度保持施設（製氷）について、整備（実施設計）を開始する。          また、漁業者は漁船内のエアレーション設備を充実させ、高級魚介類の活魚出荷の割合を高めるとともに、漁業者は活魚での豊洲市場など大消費地への試験出荷を行う。あわせて、漁業者は壬生川支所において産直市における対面販売を開始する。ふぐ類については、県下で最も取引価格の高い八幡浜市場への出荷を継続する。</p> <p><b>（2）ノリ養殖における生産性向上の取組</b>          各漁協支所とノリ養殖業者は、研究機関等の協力を得ながら、漁場の栄養塩類の低下対策として、ノリ養殖場への施肥手法や下水処理施設との連携による季節別運転管理の実現により、海域への栄養塩類の供給を目指すとともに、潮通し等を考慮した効果的なノリ養殖施設の設置や底網の使用などによる食害対策により生産性の向上を図る。</p> <p><b>（3）水産資源保護に関する取組</b>  <b>ア 稚魚等の放流</b>          市及び各漁協支所は関係機関と連携し、地区の重要な漁業資源である、キジハタ、ヒラメ、トラフグ、マコガレイ、ガザミ及びクルマエビ等の種苗放流を実施する。  <b>イ 漁場環境の保全</b>          漁協支所と漁業者は、海底耕うんや海岸清掃を実施し、干潟などの環境保全・再生に取り組む。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p><b>（1）燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減</b>          全漁業者は、減速走行、係留中の機関停止及び船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施する。</p> <p><b>（2）燃油高騰等に対する適切な備え</b>          漁協支所は、組合員に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、乱高下の激しい燃油高騰等に備える。未加入の組合員については、漁協支所が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協支所の負担軽減を図る。</p>

<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 担い手育成に向けた取組</p> <p><b>ア 新規就業者への支援</b></p> <p>各漁協支所と市は、後継者不足を鑑みた新規漁業就業者の長期的な確保を目指し、お試し就労や研修制度など先進地域の事例を把握し、新規就業者が加入しやすい環境創出に務める。また、新規漁業就業者育成強化事業を活用し、県・市・漁協等が連携して担い手の確保を図る。</p> <p><b>イ 次世代への教育</b></p> <p>漁協支所と市は、自然との関係が希薄になりがちな子供達に対して、魚介類のふれあい体験など、自然との関わりを楽しみながら、海の大切さや、魚食への興味・関心を高める魚食普及事業などの取組を行う。また、市と協力し、漁協等による漁業者の出前授業を実施することにより、普段あまり馴染みのない漁業にふれあう機会を設け、職業としての理解を深めることにより、将来の担い手確保に向けた取組を継続する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>① 浜の活力成長交付金事業（国）</p> <p>② 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国・県・市）</p> <p>③ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>④ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>⑤ 新規漁業就業者育成強化事業（県、市）</p> <p>⑥ ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（他・国）</p> <p>⑦ 西条市水産振興対策事業（市）</p> <p>⑧ 西条市漁業振興対策事業（市）</p>

3年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比） 8.2%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上</p> <p>各漁協支所の指導により、全漁業者が、漁船漁業の漁獲物について、出荷時の取扱いの高度化を実践するために必要な体制および地区で統一した品質を担保するための申合せ（ガイドライン）を順守し、地区水産物のブランド化を目指す。さらに、高鮮度出荷に必要な鮮度保持施設（製氷）を整備（建築）する。</p> <p>また、漁業者は漁船内のエアレーション設備を充実させ、高級魚介類の活魚出荷の割合を高めるとともに、漁業者は活魚での豊洲市場など大消費地への試験出荷を継続実施し、販路拡大の取組を強化する。あわせて、漁業者は壬生川支所が主催する産直市における対面販売やふぐ類について、県下で最も取引価格の高い八幡浜市場への出荷を継続する。</p> <p>(2) ノリ養殖における生産性向上の取組</p> <p>漁協支所とノリ養殖業者は、研究機関等の協力を得ながら、漁場の栄養塩類の低下対策として、ノリ養殖場への施肥や下水処理施設との連携による季節別運転管理の実現により、海域への栄養塩類の供給を目指すとともに、潮通し等を考慮した効率的なノリ養殖施設の設置や、底網の使用などによる食害対策により生産性の向上を図る。</p> <p>(3) 水産資源保護に関する取組</p> <p><b>ア 稚魚等の放流</b></p> <p>市及び各漁協支所は関係機関と連携し、地区の重要な漁業資源である、キジハタ、ヒラメ、トラフグ、マコガレイ、ガザミ及びクルマエビの種苗放流を継続する。</p>
---------------------	--

	<p><b>イ 漁場環境の保全</b>          漁協支所と漁業者は、海底耕うんや海岸清掃を実施し、干潟などの環境保全・再生に取り組む。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減          全漁業者は、減速走行、係留中の機関停止及び船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施する。</p> <p>(2) 燃油高騰等に対する適切な備え          漁協支所は、組合員に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、乱高下の激しい燃油高騰等に備える。未加入の組合員については、漁協支所が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協支所の負担軽減を図る。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 担い手育成に向けた取組</p> <p><b>ア 新規就業者への支援</b>          漁協支所と市は、後継者不足を鑑みた新規漁業就業者の長期的な確保を目指し、お試し就労や研修制度など先進地域の事例を把握し、新規就業者が加入しやすい環境創出に務める。また、新規漁業就業者育成強化事業を活用し、県・市・漁協等が連携して担い手の確保を図る。</p> <p><b>イ 次世代への教育</b>          漁協支所と市は、自然との関係が希薄になりがちな子供達に対して、魚介類のふれあい体験など、自然との関わりを楽しみながら、海の大切さや、魚食への興味・関心を高める魚食普及事業などの取組を行う。また、市と協力し、漁協等による漁業者の出前授業を実施することにより、普段あまり馴染みのない漁業にふれあう機会を設け、職業としての理解を深めることにより、将来の担い手確保に向けた取組を行う。</p>
活用する支援措置等	<p>① 浜の活力成長交付金事業（国）          ② 水産多面的機能発揮対策交付金（国・県・市）          ③ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）          ④ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）          ⑤ 新規漁業就業者育成強化事業（県）          ⑥ ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（他・国）          ⑦ 西条市水産振興対策事業（市）          ⑧ 西条市漁業振興対策事業（市）</p>

4 年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比） 10.6%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上          漁協支所の指導により、全漁業者が、漁船漁業の漁獲物について、出荷時の取扱いの高度化を実践するために必要な体制および地区で統一した品質を担保するための申合せ（ガイドライン）を順守し、さらに前年度整備された鮮度保持施設（製氷）を活用することで、鮮度保持を高度化し地区水産物のブランド化を図る。</p> <p>また、漁業者は漁船内のエアレーション設備を充実させ、高級魚介類の活魚出荷の割合を高めるとともに、漁業者は活魚での豊洲市場など大消費地への本格出荷を開始する。あわせて、漁業者は壬生川支所が主催する産直市での対面販売やふぐ類について、県下で最も取引価格の高い八幡浜市場への出荷を継続する。</p>
--------------	---

	<p><b>(2) ノリ養殖における生産性向上の取組</b>  漁協支所とノリ養殖業者は、研究機関等の協力を得ながら、漁場の栄養塩類の低下対策として、ノリ養殖場への施肥手法や下水処理施設との連携による季節別運転管理の実現により、海域への栄養塩類の供給を目指すとともに、潮通し等を考慮した効果的なノリ養殖施設の設置や底網の使用など、食害対策により生産性の向上を図る。</p> <p><b>(3) 水産資源保護に関する取組</b></p> <p><b>ア 稚魚等の放流</b>  市及び各漁協支所は関係機関と連携し、地区の重要な漁業資源である、キジハタ、ヒラメ、トラフグ、マコガレイ、ガザミ及びクルマエビの種苗放流を実施する。</p> <p><b>イ 漁場環境の保全</b>  各漁協支所と漁業者は、海底耕うんや海岸清掃を実施し、干潟などの環境保全・再生に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>(1) 燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減</b>  全漁業者は、減速走行、係留中の機関停止及び船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施する。</p> <p><b>(2) 燃油高騰等に対する適切な備え</b>  漁協支所は、組合員に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、乱高下の激しい燃油高騰等に備える。未加入の組合員については、漁協支所が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協支所の負担軽減を図る。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p><b>(1) 担い手育成に向けた取組</b></p> <p><b>ア 新規就業者への支援</b>  漁協支所と市は、後継者不足を鑑みた新規漁業就業者の長期的な確保を目指し、お試し就労や研修制度など先進地域の事例を把握し、新規就業者が加入しやすい環境創出に務める。また、新規漁業就業者育成強化事業を活用し、県・市・漁協等が連携して担い手の確保を継続する。</p> <p><b>イ 次世代への教育</b>  漁協支所と市は、自然との関係が希薄になりがちな子供達に対して、魚介類のふれあい体験など、自然との関わりを楽しみながら、海の大切さや、魚食への興味・関心を高める魚食普及事業などの取組を行う。また、市と協力し、漁協等による漁業者の出前授業を実施することにより、普段あまり馴染みのない漁業にふれあう機会を設け、職業としての理解を深めることにより、将来の担い手確保に向けた取組を継続する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>① 浜の活力成長交付金事業（国）  ② 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国・県・市）  ③ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）  ④ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）  ⑤ 新規漁業就業者育成強化事業（県、市）  ⑥ ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（他・国）  ⑦ 西条市水産振興対策事業（市）  ⑧ 西条市漁業振興対策事業（市）</p>

5 年目（令和11年度） 所得向上率（基準年比） 13.1%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p><b>(1) 取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上</b>          全漁業者が、漁船漁業の漁獲物について、ガイドラインを遵守するとともに、整備された鮮度保持施設（製氷）を活用して、統一されたハイレベルな出荷基準を用いて、取扱いの高度化を実践し、地区水産物ブランドを確立する。          また、漁業者は高級魚介類の活魚出荷の割合を高めるとともに、活魚での豊洲市場など大消費地への出荷割合を増加させる。あわせて、漁業者は壬生川支所が主催する産直市での対面販売量の増加やふぐ類について、県下で最も取引価格の高い八幡浜市場への出荷を継続する等、販売単価の向上に資する取組を継続する。</p> <p><b>(2) ノリ養殖における生産性向上の取組</b>          漁協支所とノリ養殖業者は、研究機関等の協力を得ながら、漁場の栄養塩類の低下対策として、ノリ養殖場への施肥や下水処理施設との連携による季節別運転管理の実現により、海域への栄養塩類の供給を目指すとともに、潮通し等を考慮した効率的なノリ養殖施設の設置や底網の使用などによる食害対策により生産性の向上と生産量の拡大を図る。</p> <p><b>(3) 水産資源保護に関する取組</b>  <b>ア 稚魚等の放流</b>          市及び各漁協支所は関係機関と連携し、地区の重要な漁業資源である、キジハタ、ヒラメ、トラフグ、マコガレイ、ガザミ及びクルマエビの種苗放流を継続する。  <b>イ 漁場環境の保全</b>          漁協支所と漁業者は、海底耕うんや海岸清掃を実施し、干潟などの環境保全・再生の取組を継続する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>(1) 燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減</b>          全漁業者は、減速走行、係留中の機関停止及び船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施する。</p> <p><b>(2) 燃油高騰等に対する適切な備え</b>          漁協支所は、組合員に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、乱高下の激しい燃油高騰等に備える。未加入の組合員については、漁協支所が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協支所の負担軽減を図る。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p><b>(1) 担い手育成に向けた取組</b>  <b>ア 新規就業者への支援</b>          漁協支所と市は、後継者不足を鑑みた新規漁業就業者の長期的な確保を目指し、お試し就労や研修制度など先進地域の事例を把握し、新規就業者が加入しやすい環境創出に務める。また、新規漁業就業者育成強化事業を活用し、県・市・漁協等が連携して担い手の確保を継続する。  <b>イ 次世代への教育</b>          漁協支所と市は、自然との関係が希薄になりがちな子供達に対して、魚介類のふれあい体験など、自然との関わりを楽しみながら、海の大切さや、魚食への興味・関心を高める魚食普及事業などの取組を行う。また、市と協力し、漁協等による漁業者の出前授業を実施することにより、普段あまり馴染みのない漁業にふれあう機会を設け、職業としての理解を深めることにより、将来の担い手確保に向けた取組</p>

	を継続する。
活用する支援措置等	① 浜の活力成長交付金事業（国） ② 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国・県・市） ③ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ④ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ⑤ 新規漁業就業者育成強化事業（県、市） ⑥ ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（他・国） ⑦ 西条市水産振興対策事業（市） ⑧ 西条市漁業振興対策事業（市）

**（５）関係機関との連携**

行政（愛媛県東予地方局農林水産振興部水産課）、研究機関（愛媛県水産研究センター栽培資源研究所）と連携を図り、取り組みの効果が十分に発揮できるように努める。

**（６）取組の評価・分析の方法・実施体制**

再生委員会は、半年に一度、関係者（漁協支所、市、漁業者）を参集し、プラン実行に関する検討会を実施し、PDCAサイクルを循環させ、目標達成に努める。

**4 目標**

**（１）所得目標**

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

**（２）上記の算出方法及びその妥当性**

**（３）所得目標以外の成果目標**

刺網漁業（流し網漁業含む）漁獲物の平均単価向上	基準年	令和元年度～ 令和5年度 の5中3：	918	(円/kg)
	目標年	令和11年度：	964	(円/kg)

新規就業者の確保	基準年	令和5年度	0	(人)
	目標年	令和11年度	5	(人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p><b>1 所得向上の取組の成果目標（サブ指標）</b>          刺し網（流し網含む）漁業漁獲物の平均単価向上          本地区の主要な漁業形態である刺し網漁業漁獲物の平均単価の向上を成果目標とした。今期プランにおける漁獲物の取扱いの高度化による鮮度向上、活魚出荷の比率向上、鮮度保持施設の整備や施氷等の徹底により、基準年（令和元年度～令和5年度の5中3平均）から5%の平均単価の向上を図ることを目標とする。</p> <p><b>2 漁村活性化の成果目標</b>          新規就業者の確保          本地区は、高齢化等により漁業就業者が減少傾向にあることから、新規就業者の確保を漁村活性化の成果目標とした。今期プランにおける担い手育成に向けた取組により、新規就業者を基準年から5名増加させることを目標とする。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力成長交付金（国）	・漁獲物の品質向上のため製氷施設の整備を行う。
漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国・県・市）	・漁業者、地域住民が実施する海底耕うん及び海岸清掃の活動を支援
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	・漁業者が省エネ機器などを導入するための費用の支援
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	・飼料や燃油の高騰に対応するため、セーフティネットへの加入促進を図る。
新規漁業就業者育成強化事業（県）	・漁業者の減少に歯止めをかけるべく、漁業担い手確保と着業促進を図る。
ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（他・国）	・漁船の船底、プロペラ、舵等の清掃に取り組み、燃油消費量の削減を目指す。
西条市水産振興対策事業（市）	・西条市の水産振興対策事業。種苗放流等の補助に活用。
西条市漁業振興対策事業（市）	・西条市の漁業振興対策事業。施設整備等の補助に活用。